全国市議会旬報

第2128号

ぜんこくしぎかいじゅんぽう

令和2年（2020年）8月5日
毎月3回5の日に発行
発行　全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人　滝本　純生
http://www.si-gichokai.jp
議長会HP

特定非常災害

解体の自治体支援

「半壊」住宅も－政府

政府は特定非常災害（※1）で被災した住宅を自治体が解体・撤去する費用について、「全壊」だけでなく、「半壊」も国の補助対象として制度化することを決めた。近く要綱や各都道府県への通知（※2）を改正する。

小泉進次郎環境相が令和2年7月豪雨の被災地視察後、対象を拡大する方針を示していた。

近年の東日本大震災（2011年）や西日本豪雨（18年）などの災害時には、実際には「半壊」も対象に加える運用をしてきたが、制度としては確立していなかった。

対象の被災家屋には国が「災害等廃棄物処理事業費補助金」を出すなどして解体・撤去費のほとんどを支援する。

同相は政府方針を正式に表明した7月21日の閣議後会見で「これからは特定非常災害に遭って大量の災害廃棄物が発生した場合は、即、半壊も（補助対象として）見ることになる。非常に大きなことだ」と述べた。

特定非常災害 ※1

（要件）「著しく異常かつ激甚な非常災害」の場合、指定される。①死者・行方不明者、負傷者、避難者等の多数発生②住宅の倒壊等の多数発生③交通やライフラインの広範囲にわたる途絶④地域全体の日常業務や業務環境の破壊－などを総合的に勘案する。

（内容）行政上の権利利益に係る満了日の延長（例、運転免許の期限延長）などが受けられる。

（適用例）①阪神淡路大震災（1995年）②新潟県中越地震（2004年）③東日本大震災（11年）④熊本地震（16年）⑤西日本豪雨（18年）⑥台風19号（19年）⑦令和2年7月豪雨（20年）

現行通知「災害等廃棄物処理事業の取扱いについて」 ※2

▽補助対象となる事業内容

1　ごみ処理

①略

②災害等により、市町村が解体の必要があると判断した損壊家屋等（**全壊に限る**）であって、災害廃棄物として処理することが適当と認められるものについて、市町村が行う解体、収集・運搬及び処分を含むものとする（以下略）。

本会「被害認定　柔軟に」

野尻哲雄会長（大分市）

野尻哲雄会長（大分市）をはじめ本会の正副会長によるこれまでの被災地視察では、各地から「国の被害認定が硬直的過ぎる」と悲痛な声が上がっていた。

これら現場の声を受け、本会は、令和2年7月豪雨被害も念頭に、同月16日付書面開催の建設運輸委員会で、①浸水高や堆積土砂の深さ認定で、弾力的運用をする②被災者生活再建支援制度の支援金の支給対象を半壊・一部損壊まで広げる－など国に柔軟な対応を求める要望書を決定している。

新型コロナ　感染者３万人超え　死者も１０００人

新型コロナウイルスによる全国の感染者が7月下旬で3万人、死者も千人を超えた。その後も各地で感染者が増え続けている。

感染者の都道府県別では最多の東京都が1万人を大きく超え、次いで大阪府、神奈川、埼玉両県が続いている。

第一波の後、しばらく収束傾向を見せていたが、人の移動が多くなるに連れて再び感染拡大の勢いが強まった。東京都では同月末にかけて新規感染者が300人を超す日も出た。

お知らせ

旬報8月15日付第2129号は、8月25日付2129・30号の合併号として発行します。

多発する災害受け 防災対策を要望

第168回建設運輸委員会

第168回建設運輸委員会（委員長＝山本達也柳井市議会議長）は7月16日付で書面会議により開催され、建設運輸施策に関する「要望書」などを17日付で決定した（**詳細はHP掲載**）。

要望書では、近年各地で発生している豪雨災害や大規模地震等の自然災害への対策推進、新型コロナウイルス感染症によって甚大な影響を受けた観光業の回復などを求めた。

今後、各委員を通じて地元選出国会議員らに働きかけていく。

また、同委では建設運輸施策に関する「要望書」と併せ、各委員会共通の▽新型コロナウイルス▽東日本大震災―に関する要望書についても書面で協議、決定した。

◇　◇　◇

建設運輸施策に関する要望書の主な項目は次の通り。

①地方創生・地方分権改革の推進及び地方税財源の充実確保

②頻発・激甚化する大規模災害等からの復旧・復興対策及び防災・減災対策等

③自然災害対策の推進（台風・豪雨対策の推進）▽近年の河川災害の特徴及び利水・流域環境整備の視点を踏まえた河川整備基本方針及び河川整備計画の変更、計画に沿った河川整備のより一層の推進、整備計画未策定の河川の早期計画策定など（地震・津波対策等の推進）▽南海トラフ地震対策特別措置法に基づく津波避難対策緊急事業計画に規定されている集団移転促進事業の採択要件の緩和及び国庫補助の引上げ、津波避難対策緊急事業の拡充強化

④各種交通基盤整備の推進

⑤都市基盤整備の推進

⑥下水道整備の推進

⑦観光立国の推進（魅力ある観光地域づくりの推進）▽新型コロナウイルスの影響による観光産業の減収や倒産等に対し地方自治体や事業者等が行う観光振興の取り組みに対する財政措置の拡充強化、「GoToキャンペーン」の新型コロナウイルス感染者数の状況等に応じた随時の内容見直し

山本建設運輸委員長（柳井市）

連載③

徳島市

副会長市紹介

ひょうたん島クルーズと眉山（写真提供・徳島市）

【市の概要】

▽**人口**　25万2448人（今年7月1日）

▽**面積**　191・39㎢

▽**歴史・沿革**　吉野川とその支流によりできた三角州に広がった都市。天正13年（1585年）に武将蜂須賀家政が阿波に入国して城郭を築いたのがまちの始まり。徳島藩・蜂須賀14代の治世で阿波の中心地として栄えた。明治22年10月市制施行。大正末期から昭和にかけ、周辺町村を編入して市域を拡大した。平成22年9月定住自立圏構想の中心市宣言。同23年3月徳島東部地域定住自立圏誕生。

▽**シンボル**　市章は徳島藩の徽章であった子持筋の下に「市」の文字を配して円形にデザインした。市の花は市内の山並みに広く自生するサクラ、市の木は市街地に自生する常緑広葉樹ホルトノキ。

【議会の概要】

▽**議員定数**　30人（現在・男性24人、女性6人）

▽**前回選挙**　平成31年4月21日。立候補40人、投票率41・86％。

▽**議会トピックス**　新型コロナウイルス対策として、議場の隣接議員席や理事者席の間にアクリルの仕切りを設けた。また5月臨時会で、市議の6月期末手当を半額にする条例改正案を可決、削減分をコロナ対策に充てるため、市の「危機事象対策推進基金」に積み立てた。

宮内議長の話

宮内春雄議長

徳島市は徳島県の東部に位置し、市のほぼ中央には当市のシンボルである眉山がそびえ、また、四国一の大河、吉野川をはじめ138の川が流れるなど、水の豊かな都市でもあります。「水都とくしま」としての魅力を実感できる遊覧船でのクルーズのほかにも、阿波おどり、人形浄瑠璃、阿波しじら、木工製品、すだちなど、徳島の風土と歴史が育んだ個性的な文化を有しています。魅力あふれる徳島へ、機会がありましたら、ぜひ皆様でお越しくださいますよう、お待ちしております。

自主的な広域連携を

広域協役員会

全国広域連携市議会協議会（会長＝山田延孝鳥取市議会議長）は7月22日付で書面開催により正副会長・監事・相談役会議を開催し、29日付で広域連携施策に関する要望書を決定した。

山田広域協会長（鳥取市）

要望書では、自治体の意見を反映した広域連携施策の推進、多様な連携方式を選択可能とすることおよび「ビジョン」策定などにおける議会の関与拡大、広域連携による行政サービスへの財政措置拡充、定住自立圏・連携中枢都市圏の推進経費の所要額確保と対象要件緩和、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に盛り込まれた広域連携の各施策への支援等を求めた（詳細はHP掲載）。

議会人事

▼議長

▽近江八幡　片岡信博（5・15）
▽尾張旭　さかえ章演（5・18）
▽四條畷　瓜生照代（5・18）
▽大東　大東真司（5・20）
▽大崎　相澤孝弘（5・21）
▽江東　若林しげる（5・25）
▽墨田　樋口敏郎（5・27）
▽大阪　ホンダリエ（5・28）
▽坂井　古屋信二（5・29）
▽荒川　明戸真弓美（5・29）
▽藤枝　大石保幸（5・29）
▽栗東　田中英樹（5・29）
▽福井　見谷喜代三（6・1）
▽大和　井上　貢（6・1）
▽春日部　佐藤　一（6・1）
▽備前　守井秀龍（6・1）
▽那須烏山　久保居光一郎（6・2）
▽深谷　富田　勝（6・2）
▽秩父　髙野　宏（6・3）
▽石巻　大森秀一（6・4）
▽下野　小谷野晴夫（6・4）
▽熊谷　三浦和一（6・4）
▽吹田　木村　裕（6・4）
▽姫路　八木高明（6・4）
▽練馬　小泉純二（6・5）
▽栃木　小堀良江（6・5）
▽所沢　近藤哲男（6・5）
▽うきは　中野義信（6・5）
▽菊池　大賀慶一（6・5）
▽久喜　春山千明（6・8）
▽尾鷲　村田幸隆（6・8）
▽吉野川　川村辰夫（6・8）
▽能代　菅原隆文（6・9）
▽新宮　久保智敬（6・9）
▽熊本　紫垣正仁（6・9）
▽天草　浜崎昭臣（6・9）
▽鴨川　平松健治（6・10）
▽市川　松永修巳（6・12）
▽三条　佐藤和雄（6・15）
▽羽咋　寺井哲也（6・16）
▽立川　福島正美（6・17）
▽西宮　澁谷祐介（6・19）
▽河内長野　三島克則（6・24）

▼副議長

▽串間　菊永宏親（5・12）
▽南足柄　池田真一（5・15）
▽近江八幡　岡田彦士（5・15）
▽大東　小南市雄（5・20）
▽大崎　後藤錦信（5・21）
▽江東　磯野繁夫（5・25）
▽墨田　佐藤　篤（5・27）
▽大田（東京）　広川恵美子（5・27）
▽大阪　八尾　進（5・28）
▽坂井　佐藤寛治（5・29）
▽荒川　保坂正仁（5・29）
▽藤枝　松嵜周一（5・29）
▽栗東　三木敏嗣（5・29）
▽福井　片矢修一（6・1）
▽大和　小倉隆夫（6・1）
▽春日部　鈴木一利（6・1）
▽島田　藤本善男（6・1）
▽備前　掛谷　繁（6・1）
▽那須烏山　渋井由放（6・2）
▽深谷　田口英夫（6・2）
▽秩父　黒澤秀之（6・3）
▽石巻　遠藤宏昭（6・4）
▽下野　大島昌弘（6・4）
▽熊谷　影山琢也（6・4）
▽吹田　後藤恭平（6・4）
▽姫路　石堂大輔（6・4）
▽練馬　うすい民男（6・5）
▽栃木　梅澤米満（6・5）
▽所沢　末吉美帆子（6・5）
▽鴻巣　橋本　稔（6・5）
▽沼津　加藤明子（6・5）
▽うきは　佐藤裕宣（6・5）
▽菊池　猿渡美智子（6・5）
▽足立　佐々木まさひこ（6・8）
▽久喜　盛永圭子（6・8）
▽尾鷲　小川公明（6・8）
▽四條畷　藤本美佐子（6・8）
▽芦屋　福井利道（6・8）
▽吉野川　山添純二（6・8）
▽能代　庄司紘八（6・9）
▽岐阜　石井浩二（6・9）
▽天草　若山敬介（6・9）
▽鎌倉　西岡幸子（6・10）
▽鴨川　鈴木美一（6・10）
▽海南　東方貴子（6・10）
▽高知　吉永哲也（6・11）
▽古河　靏見久美子（6・12）
▽和歌山　奥山昭博（6・12）
▽三条　山田富義（6・15）
▽尾道　宮地寛行（6・15）
▽呉　岩原　昇（6・15）
▽立川　中山ひと美（6・17）
▽土浦　島岡宏明（6・18）
▽寝屋川　岡　由美（6・18）
▽西宮　山田ますと（6・19）
▽河内長野　丹羽　実（6・24）

▼事務局長

▽南砺　武部輝夫（31・4・1）
▽大崎　尾形良太（4・1）
▽高岡　西本幸夫（4・1）
▽国分寺　塩野目龍一（4・1）
▽大田（東京）　井上隆義（4・1）
▽南足柄　岩田佳恵（4・1）
▽大月　横瀬政弘（4・1）
▽桜川　太田貴久（4・1）
▽桐生　井出敬子（4・1）
▽大東　北田哲也（4・1）
▽栗東　國松康博（4・1）
▽西海　下田昭博（4・1）
▽熊本　富永健之（4・1）
▽秦野　小泉康男（6・1）
▽三次　池本敏範（6・1）

新庁舎落成

▽深谷市（埼玉県）
〒366－8501
深谷市仲町11－1
郵便番号、所在地、電話番号、FAX番号は変更なし

議会フロアは4階。開かれた議会の実現のため、傍聴席はユニバーサルデザインに配慮した設計となっており、親子優先席が設けられている。

議場（同左）

深谷市役所新庁舎（写真提供＝深谷市）

地方分権提案　259件

自治体の共同提案増加

地方分権改革有識者会議（座長＝神野直彦東京大学名誉教授）は6月29日、国から地方への権限移譲、規制緩和に関する自治体からの提案について、今年は昨年（301件）から減少し259件だったことを明らかにした。うち、市区では169団体から134件の提案があった。例年に比べて複数の自治体による共同提案の増加がみられるのが今年の特徴。今後、自治体からのヒアリングや関係府省との調整を経て12月に政府としての対応を決定する予定。

同会議の専門部会で調査・審議する重点事項として①子ども・子育て支援②医療・福祉③街づくり、土地等有効活用④地域交通・運送網確保⑤安心・安全な暮らし⑥民間事業者活用―などの7項目を決定。このうち、子ども・子育て支援で最多の10項目の提案が寄せられた。次いで医療・福祉の9項目、まちづくり、土地等の8項目が続いた。

市から提案を見ると、浜松市、沼津市、松山市、今治市などの13市は、心身障害者扶養共済制度の受給者の現況確認方法について、受給者が地方公共団体を通じて住民票を提出する現在の方式に代え、福祉医療機構による住基ネットを用いた現況確認を可能にすることで、申請者の負担減と事務効率化を提案。

専門部会の会議結果などは順次、内閣府HPに掲載される。

（関連表下掲）

2市以上（指定都市市長会など含む）が提案した重点項目

※番号は重点事項の番号 ※令和2年の地方分権に関する提案募集「重点事項」資料（内閣府 HP）から抜粋・編集

番号	提案団体	提案名（関係府省）	市の提案の概要
2	須坂市、中野市、飯山市、茅野市	保育所における保育室等の居室面積に関する基準の見直し（厚生労働省）【法律改正】	保育所の保育室等の居室面積基準を「従うべき基準」から「参酌すべき基準」に見直す。
5	豊橋市、蒲郡市、新城市、田原市、熊本市	幼児教育・保育の無償化に係る施設等利用給付の月割りを可能とする見直し（内閣府、文部科学省、厚生労働省）【通知改正】	幼児教育・保育の無償化に係る「施設等利用費」の給付事務において、利用者が月途中で転園せずに他の自治体へ転出した場合等について、施設等利用費の月割り算出を可能とする。
10	新潟市、指定都市市長会	小児慢性特定疾病対策事業に関する受給者証の記載項目の見直し（内閣府、総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省）【通知改正】	小児慢性特定疾病対策事業に係る医療受給者証の発行に当たる医療保険者に対して高額療養費適用区分の記載を廃止し、廃止が難しければ、限度額適用認定証等による確認を可能とすることで、医療保険者への照会を不要とする。
14	豊田市、八王子市、中核市市長会	国民健康保険資格の職権喪失処理に係る手続の見直し（内閣府、総務省、厚生労働省）【省令改正】	①オンライン資格確認のシステムで一元管理される資格情報を利用し、国民健康保険と他の医療保険との二重加入となっている被保険者の情報を保険者へ通知し、資格の切り替えを可能とする。②他の医療保険の資格取得で国民健康保険の資格喪失が疑われる場合には、届出未提出でも、マイナンバー制度による情報連携により、医療保険給付関係情報を照会可能とする。
15	松山市、宇和島市、八幡浜市、大洲市	国民健康保険における高額療養費支給申請手続の簡素化（厚生労働省）【省令改正】	現在70歳以上が対象の国民健康保険における高額療養費の申請手続簡素化を全年齢対象とする。
16	京都市、堺市、西脇市、川西市、三田市、たつの市	乳がんの集団検診（マンモグラフィ）における医師の立会いを不要とする見直し（厚生労働省）【法律改正】	乳がんの集団検診（マンモグラフィ）に必要な医師の立会いについて、肺がんの集団検診（胸部エックス線検査）と同様に不要とする。
18	特別区長会、大村市	障害者割引制度における市区町村の証明事務の見直し（総務省、厚生労働省、国土交通省）【通知改正】	有料道路の障害者割引制度及び NHK 受信料免除制度の申請に関して、申請者が有料道路会社及び NHK に必要な資料を添えて郵送等による直接申請を可能とし、市区町村による証明事務を廃止する等の見直しを行う。
32	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市	生活保護法に基づく指定医療機関の変更届出の一部省略（厚生労働省）【省令改正】	生活保護法に基づく指定医療機関の名称変更の際等に行う都道府県知事等への届出について、変更する事項のうち告示する事項ではないもの（管理者の氏名等）については届出を不要とする。
34	浜松市、沼津市、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市	心身障害者扶養共済制度の受給者の現況確認方法の見直し（総務省、厚生労働省）【法律改正】	地方公共団体が独立行政法人福祉医療機構に毎年報告する現況届等に添付する住民票（受給者等が地方公共団体に提出）に代えて、機構が住基ネットを用いて現況確認することを可能とする。